

監査の結果について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査について、富山市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおりその結果を報告する。

記

1 監査の種類

財務監査（監査基準第2条第1項第1号）

行政監査（監査基準第2条第1項第2号）

2 監査の実施場所及び日程

実施場所：監査室

日 程：令和8年2月26日（木）

3 監査実施期間

令和8年1月15日から令和8年2月26日まで

4 監査の概要

（1）対象所属

こども家庭部

- ・こども福祉課
- ・子育て支援センター

商工労働部

- ・商工労政課
- ・職業訓練センター

農林水産部

- ・農村整備課
- ・国営農地再編整備推進室
- ・地方卸売市場
- ・営農サポートセンター

（2）対象期間

令和6年度

(3) 対象事務

上記期間における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び行政事務の執行を対象とした。

なお、必要があると認める場合は、現年度や過年度も対象とした。

(4) 着眼点

共通監査項目として次の事項に重点を置いて、監査を実施した。

ア 現金の収納事務について

イ 歳入の執行事務について

ウ 委託・工事契約関係事務について

エ 負担金・補助金・交付金の支出について

オ 財産の管理事務について

カ 各課の所管する重要かつ特徴的な事務について

キ 前回監査等での指摘・意見に対する措置状況について

5 監査の主な実施内容

監査対象となる部局の事務事業の中から、財務的及び行政的観点に基づき、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め、監査を実施した。

また、必要に応じて現地調査を行った。

6 監査の結果

監査の結果、概ね適正に執行されていたものと認めるが、是正又は改善が必要であると認める事項について、次のとおり指摘事項とした。

(1) こども家庭部 こども福祉課

ア 富山市母子父子寡婦福祉資金貸付金における借受人や連帯保証人の要件等について、内規と称した文書に基づき要件の審査等を行っているが、この内規に係る決裁文書がなかったため、改善を図らねたい。

イ 契印について、備品台帳に記載していなかったため、改善を図らねたい。

(2) こども家庭部 子育て支援センター

ア 公印（特殊用市長職務代理者印）について、備品台帳に記載されていなかったため、改善を図らねたい。

(3) 商工労働部 商工労政課

ア 行政財産使用許可にかかる使用料について、歳入科目を使用料とすべきところ、雑入としているものが見受けられたため、改善を図らねたい。

イ 富山市ひとり親雇用奨励金の変更交付決定通知書兼補助金額確定通知書について、文書管理システムで公印管理者の承認を受けていないにもかかわらず、

公印を押印しているものが複数見受けられたため、改善を図られたい。

ウ 富山市働きやすい環境づくり事業補助金の事業実績報告書について、富山市補助金等交付規則では、事業完了後 10 日以内に提出しなければならないとされているところ、10 日を超えて提出されていたため、改善を図られたい。

エ 公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンター運営補助金の額確定にかかる起案について、事務専決規程に基づき、商工労働部長決裁とすべきところ、商工労政課長決裁としていたため、改善を図られたい。

(4) 商工労働部 職業訓練センター

ア 業務委託契約における下請承諾書について、公印を省略しているものが複数見受けられたため、改善を図られたい。

イ パソコン実用講座支援補助金の事業実績報告書について、富山市補助金等交付規則では、事業完了後 10 日以内に提出しなければならないとされているところ、10 日を超えて提出されていたため、改善を図られたい。

ウ 概算払としたパソコン実用講座支援補助金について、補助金額の確定後、精算手続を行っていなかったため、改善を図られたい。

エ 公印管理者の承認を受けた記録がないにもかかわらず、施行文書に公印を押印しているものが複数見受けられたため、改善を図られたい。

オ 条例で定める休館日を変更する際の起案について、富山市事務専決規程に定める部長専決事項の「重要な申請に関する事項」に該当することから、商工労働部長決裁とすべきところ、職業訓練センター所長決裁としていたため、改善を図られたい。

カ 特殊用市長印及び契印について、備品台帳に記載されていなかったため、改善を図られたい。

(5) 農林水産部 農村整備課

ア 市補助土地改良事業補助金について、富山市補助金等交付規則では、事業実績報告書は事業完了後 10 日以内に提出しなくてはならないとされているところ、10 日以内に提出されていないものが見受けられたため、改善を図られたい。

イ 概算払とした農業集落排水事業会計補助金について、補助金額の確定後、精算手続を行っていなかったため、改善を図られたい。

ウ 公用または公共用に供することが予想されない土地は普通財産であり、普通財産の長期継続的な使用を認める必要があるときは貸付けすべきところ、許可期間が 20 年を超える行政財産の使用許可を行っていたため、改善を図られたい。

エ 廃棄した備品（プリンター）について、物品棄焼却処分伺の作成や備品台帳からの払出しを行っていないものが見受けられたため、改善を図られたい。

(6) 農林水産部 国営農地再編整備推進室

ア 国営水橋土地改良事業の換地計画等に関する委託事務の実績報告について、文書の記号及び番号が付されていないため、改善を図りたい。

(7) 農林水産部 地方卸売市場

ア 廃棄物等処分業務委託について、次の誤りが見受けられたため、改善を図りたい。

(ア) 当該業務委託は不用物（ブラウン管テレビ及び業務用冷蔵庫）を引き取り運搬する業務であるにもかかわらず、仕様書において、その業務内容を「ブラウン管テレビ及び業務用冷蔵庫の撤去・処分」と記載しており、廃棄物の処分業務と受け取られかねない不正確な仕様となっていた。また、その仕様書をもとに見積依頼を行っているため、正確な業務内容にかかる見積書を徴収できないおそれのある状態となっていた。

(イ) 契約書について、産業廃棄物処理契約における標準の契約約款を基に作成した際、当該業務委託の内容に合致するよう標準約款の条文の一部を修正すべきところ、その修正を行わなかったことにより、受注者の事業範囲や処理内容が誤っている契約書を作成していた。

(ウ) 契約の履行の検査は、契約書及び仕様書に基づき行わなければならないところ、それらの内容が不正確であったため、法令に基づいた方法による検査を実施できていなかった。

イ 概算払とした富山市公設地方卸売市場協会補助金について、交付金の額の確定後、精算手続を行っていないため、改善を図りたい。

ウ 強い農業づくり総合支援交付金（令和5年度地方卸売市場等施設整備事業費補助金）について、次の誤りが見受けられたため、改善を図りたい。

(ア) 補助金の交付決定後に補助対象経費が減額となったにもかかわらず、変更交付申請書を提出させていなかった。

(イ) 補助事業実績報告書の提出を受けたが、変更交付申請書の提出は受けていなかったにもかかわらず、事業計画の変更について承認した旨の記載のある「変更交付決定通知書兼補助金額確定通知書」を交付していた。

(ウ) 「変更交付決定通知書兼補助金額確定通知書」について、文書管理システムにおける決裁を受けていなかった。また、文書管理システムにおける公印管理者の承認を受けていないにもかかわらず、施行文書である通知書に公印を押印し交付していた。

(エ) 「変更交付決定通知書兼補助金額確定通知書」について、同一事案に係る文書は完結まで同一の文書番号を用いるべきところ、新たな文書番号を付し交付していた。

(オ) 補助金の一部を概算払により支出しているにもかかわらず、精算手続を行っていないため、改善を図りたい。

(カ) 補助事業者から提出された概算払請求書及び実績報告書について、不備が

ある状態で受け付けていた。

- エ 備品の払出しにおいて、次の誤りが見受けられたため、改善を図りたい。
- (ア) 廃棄した備品（AED、入荷表示器及び操作盤）について、物品棄焼却処分簿が作成されていなかった。
 - (イ) 廃棄した備品（ナンバープレート監視システム）について、物品棄焼却処分簿を作成しておらず、また、備品台帳に払出しの記録を記載していなかった。
- オ 特殊勤務手当（深夜・早朝勤務手当）の申請について、勤務の一部が深夜に行われる場合、庶務事務システムにおける特殊勤務手当の申請の際には、手当の種類は「深夜勤務」を選択すべきところ、誤って、勤務の一部が早朝に行われる場合の「早朝勤務」を選択したことにより、特殊勤務手当が過小支給となっているものが複数見受けられたため、改善を図りたい。
- (8) 農林水産部 営農サポートセンター
- ア 会議棟内風除室の一部を第三者に使用させているが、使用者に行政財産の使用許可にかかる手続を行わせていなかったため、改善を図りたい。